

令和二年十一月二十五日（水曜日）

午後一時十八分開会

○委員長（山本順三君） ただいまから予算委員会を開会いたします。

予算の執行状況に関する調査についての理事会決定事項について御報告いたします。

本日は、内政・外交の諸問題に関する集中審議を行うこととし、質疑は往復方式で行い、質疑割当て時間は百八十分とし、各会派への割当て時間は、自由民主党・国民の声三十分、立憲民主・社民六十三分、公明党二十四分、日本維新の会二十一分、国民民主党・新緑風会二十一分、日本共産党二十一分とすること、質疑順位につきましてはお手元の質疑通告表のとおりでございます。

○委員長（山本順三君） 予算の執行状況に関する調査を議題とし、内政・外交の諸問題に関する集中審議を行います。

これより質疑を行います。自見はなこさん。○自見はなこ君 自民党の自見はなこです。どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、御遺族に改めて心からお悔やみ申し上げ、また、現在治療中の方々にもお見舞いを申し上げます。中には、我々医療職の同志であります医師や看護師の方もお亡くなりになっておら

れます。

現場でこの瞬間も治療に当たっている医師、看護師、薬剤師、臨床工学技士、臨床検査技師、放射線技師など全ての医療関係者や介護・高齢者施設の方々、民間検査会社の方々や保健所職員、そして厚労省の職員、そして知事や市長などの首長や自治体の職員にも思いを致したいと思えます。

また、コロナに関する差別や不当な扱いはあつてはなりません。感染症は我々が共に闘う相手であり、人間同士はいたわり合つてこの困難を乗り越つていけるよう頑張つていきたいと思えます。

さて、現在、我々は第三波とも表現されるほどの波を経験しております。新規の感染の勢いが再び強まり、重症者の数も日に日に増えてきております。先週の頭からは、特に北海道の地区医師会の先生方から、この二か月で全国二万四千件を超える開業医の先生方に整えていただいた発熱外来にも患者が多く受診するようになり、保健所の入院調整機能が限界に達しつつある、加えて軽症者で病床が埋まりつつある、その危機感を昼夜問わずにメッセージをいただくようになりました。

もうぎりぎりだと思えたそのタイミング、先週の金曜日に新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府へ出された提言を受け、菅総理は、対策本部を速やかに開催し、記者会見をされ、国民の皆様の命と暮らしを守るのが政府の最大の責務だ、

GoToトラベルなどについては感染拡大地域においての一時停止の措置、飲食については営業時間短縮の要請、また同時に、交付金による支援も表明されました。GoToトラベルに対しては、感染対策を懸命に行った上でお客様をお迎えしようとする準備を整えてきた宿泊、観光業の方々の姿を私も間近に拝見しており、大変な努力をしてこられたことと思っております。

経済と医療、両方からの悲痛、悲鳴が聞こえてまいります。菅総理のこのタイミングでの御判断は、命を守る、より医療機関の逼迫した状況に配慮した上での御英断であつたと心から御礼を申し上げます。そこで、総理にお伺いをいたします。

命と暮らしを守るための経済と医療への支援の決意を是非お聞かせください。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 政府の最大の責務は、国民の皆さんの命と暮らしを守ることだとうふうに思っています。それと同時に、雇用を守り、そして事業を継続させていく、このことも極めて大事なことだとうふうに思います。まずは徹底し感染拡大防止をし、そしてその上で経済社会両立をさせていきたい、そのように思います。国民の皆さんには是非、あのスーパーコンピュータ「富岳」でもマスクは効果があるというところが立証されていますので、これから御協力をい

ただきたいというふうに思います。

○自見はなこ君 ありがとうございます。

菅総理も御承知のとおりであります。小児科、

耳鼻科のみならず、大幅な減収に苦しむ医療機関に残念ながらもまだ自治体経由での十分な支援金が届いていないという地域もあつたり、感染と同時に給与の支払にも腐心をしている病院の管理者が多いのもまた現状でございます。難しい判断の連続とは思いますが、我々もお支えできるような現場で全力で取り組んでまいりますので、予備費、そして三次補正を用いて国民のための地域医療を維持し、この波を共に乗り切れるよう、力の入った医療機関支援を是非お願いしたいと思います。

また、関連で二点申し上げます。

この感染拡大のタイミングで、政府内では、後期高齢者の二割負担についての議論や地域医療構想が論じられております。高齢者の受診控えによる基礎疾患の悪化やフレイルの進行などが指摘されている中、所得が少なくなり、加齢とともに病が増える高齢者に追い打ちを掛けることがあつてはならないと思っております。丁寧かつ慎重な議論を望みます。

加えて、四百二十四病院の再編成のリストが取り沙汰された地域医療構想も、地方では、知事部局を含めて、その重要性はもちろん十分に認識しているが、申し訳ないが今はそのタイミングでは

ないのではないかとのお声もあります。ここについても配慮のある議論をお願いを申し上げます。思います。

さて、子供の自殺も昨年や一昨年を上回るペースで増えているという大変悲しい数字も発表されました。また、自民党の女性活躍推進特別委員会では、森まさこ委員長の下、昨日、緊急提言をまとめ、五万円の臨時特別給付金を予備費を活用し年を越す前の年内にもう一度支給してほしいという要望を打ち出したところでもあります。

全ての子供たちが安心して成長できるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を保護者に届け、子供たちには医療と教育と療育と福祉を同じプラットフォームに乗せるという成育基本法も二年前に成立をし、現在、基本計画を策定しております。同時に成立をし、基本計画が先頃閣議決定をされました脳卒中、循環器病対策基本法も、小児期からの生活習慣病予防でたすき掛けをしている施策となつております。菅総理が力を入れてくださっている不妊治療も、自民党の中の議論でも甘利会長、野田幹事長、和田政宗事務局長の下で精力的に議論が続けられ、保険適用の在り方のみならず、不育症やAYA世代のがん患者の妊孕性温存や労働者の休暇制度など、パッケージとして議論もされているところがございます。

そこで、菅総理に、女性や子供を取り巻く環境

と成育基本法の理念に照らし合わせた所感をお伺いしたいと思います。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 女性や子供に対する支援として平成三十年に成立した成育基本法の理念に基づき、妊娠期から子育てに至るまで、地域において切れ目のない支援体制を構築することが重要です。

このため、政府としては、不妊治療の保険適用を始めとして、女性や子供への様々な支援を総合的に推進してまいります。

○自見はなこ君 ありがとうございます。是非お願いをしたいと思います。

私は、与党でたった一人の小児科医でもあります。子供たちの自殺も増えてきている中、コンスタントに子供と向き合うことが本来の小児科の役割でございます。子供の法定で決められた健診は一歳半と三歳しかない、そんな現状にあつても、コロナ禍にあつても特に減収にあえいでおりますが、引き続きその役割が果たせるよう、更なる支援をお願いしたいと思います。

さて、ここから後半に入りますけれども、ダイヤモンド・プリンセス号の対応から我が国が学んだ教訓について触れ、オリンピック、パラリンピックの開催に向けて必要な施策についてお尋ねをしたいと思います。

私は、厚生労働大臣政務官として、二月十日か

ら三月一日までの間、ダイヤモンド・プリンセス号の船内に乗船をいたしました。このクルーズ船で感染し、お亡くなりになった方々に改めて心から哀悼の誠をささげたいと思います。

我々が乗船をし、朝一番、初めにまず会ったジエンナロー・アルマ船長から言われたせりふは、ブリーズ・ヘルプ・アス、どうか助けてほしい、約三千七百人の命を預かる身として、日本政府の助けがなければこの困難を乗り切ることができないというものでした。

そこから我々は同じチームメートとして一丸となり、様々な対策に当たりました。約三千七百名のうち約二千名に基礎疾患があり、五十七か国の外国の方、多数の高齢者の方、そして当時はまだ未知の感染症であり、対策と一言で言っても内情は壮絶でございました。

ここで、パネルの一を御覧ください。(資料提示)我々は、乗客には今でいうステイホームに当たりますステイホームをお願いをし、一方で、症状のない乗員には感染予防を徹底して行いながら業務を続けていただきました。約三千七百名の生活を支えるために、乗員であるクルーの協力は不可欠でありました。感染症の専門家が約千人のクルーに行き渡るように携帯用のアルコールや専用の肩から掛けるポシエットも手配をし配付、感染予防のセミナーを部署ごとに開催し、ゾーニング

も毎日のラウンドで改善し、船長の強いリーダーシップで、食事の前には食堂で見張り付きで手洗いの励行の確認、食堂でのスペースを空けての椅子の配置、体温チェックなどを細かく行ってくさいました。

結果として、表を御覧ください。オレンジ色、そして緑色の棒は乗客のエピカーブ、感染の数でございます。そのカーブが下がったのに遅れること数日して、青い棒で示してございます乗員のエピカーブも、これも見事に下がってきてまいっております。これは、新しい生活様式が有効であるという、まさにその知見ともなっております。

もちろん、一連の水際対策におきましてDMAT、AMAT、そして開業医の先生方が百人近く実は毎日来てくださり、下船の条件でございました健康チェック、これもJMATの先生に行ってくださいっております。また、精神科のサポートが必要だということでDPAT、そして日赤チーム、自衛隊や神奈川県、横浜市や、終始活動を共にした感染症の専門家の先生方には感謝してもし切れません。しかし同時に、今でも最後まで一緒に頑張った船長やクルー、そして検疫に御協力をいただいた乗客の皆様から感謝しております。次に、右のクラスターのゲノム解析の樹状図を御覧ください。

クルーズ船を下船後に陽転化した方々もおられ

ましたが、保健所の十四日間の健康フォローアップによりそれらの方々は速やかに入院をし、クルーズ船由来のクラスターは上陸後、国内では終息をしております。

これもポイントの一つでありまして、アンダーコントロール、すなわち、感染者が出てもクラスター対策をし、フォローすることで感染がそこで封じ込められる施策というものが極めて重要であります。

さらに、医療費でも、日本の感染症法の運用について重要な示唆を与えてくれる研究班の中間報告をお示ししたいと思います。

クルーズ船の乗客は裕福な方々で、恐らくは民間の医療保険に加入していた方々も多かったのではないかと思います。しかし、現行の我が国の感染症法の運用におきましては、日本での公的医療保険加入者に対しては、公的医療保険を優先的に運用、適用し、残りを税金で支払い、患者の自己負担がないようにしておりますが、一方で、外国人観光客らが加入している民間医療保険を優先的に適用するということが定められておりません。調査して分かっただけでも、クルーズ船内で感染した方々、外国からの方々の治療費に二億七千二百十九万円が税金で支払われております。

欧州でもシェンゲン協定というものがございまして、短期滞在のために取得するビザには医療保険

への加入も求めております。我が国も、これから外国との往来を再開するに当たっては、ここは民間医療保険の加入義務と、そして感染症法の措置入院においての民間医療保険の優先適用を今こそ見直すタイミングだと私は考えております。

これらを総合し、オリンピック、パラリンピックについては、次のパネルの内容を御提案したいと思っております。

来日される方には安全に日本に入国をし、また、受け入れる日本国民にとっても安心であるという環境をつくり出すことが何より大切でございます。国民の安心のためにアンダーコントロールでクラスターを封じ込める。保健所や医療機関支援の仕事組みも内在させ、そして観光客には十分に安心して相談できる一元的な窓口を設けていく。加えて、デジタルを組み合わせるなどの工夫をすれば、感染対策の抑制と経済活動の両立を図ることは可能だと考えております。

そこで、まずは入国に対して次の三つの条件を考えてみました。パネルの方の左側を御覧ください。

一つ目は、精度管理をされたPCR等検査の陰性証明でございます。そして二つ目は、入国後の十四日間の健康報告とホテルなどの滞在先情報への入力義務でございます。そして三つ目でございますが、この三つ目は、民間医療保険の義務的加入

でございます。

PCR検査の陰性証明とそして医療保険の加入をセット化していくことも選択肢として、外国の保険市場にも大きく期待をするところでもございます。これを国内の公衆衛生学上で必要な政策であると厚労省から打ち出していたければ、この三つの事柄を誓約できなければ外務省においてはビザを発給しないということもできますし、当然ながら、法務省もこれを入国条件とすれば、通常であれば入国できない方を搭乗させるということはないわけでありまして、フライトのチェックインの際にもこれを確認するいわゆる多段階チェックポイントというものも機能していくこととなります。

一方で、入国後でございますが、発生地主義の保健所がその都度発熱した外国人観光客らに対応するのは言語対応など余りに負担が大きく、これを一元的に取り扱うサポートセンターというのにも必要になると考えております。そしてまた、その基盤としては、パスポート番号で管理をし、アプリでの報告や健康相談などの双方向のチャット機能など、デジタルを使って行うということも大きなポイントになるのではないかとこのように思っております。

そこで、ここでお示ししております三つの条件でございます。すなわち、一つ目のPCR等検査

の陰性証明、これは精度管理をされているというところが非常に重要でございます。そして二つ目、アプリを活用した入国後の十四日間の健康の報告の義務。そして三つ目でありまして、民間医療保険の加入を義務化するということ。この三つにつきましては、厚生労働大臣、法務大臣、外務大臣、デジタル担当大臣に、それぞれの所管の施策の必要性と、その実行の可能性をどのように見ているのか、そして加藤勝信官房長官には、これらは大変多くの省庁にまたがっていることとございますので、外国人観光客を一元的に対応する相談窓口などの機能を有したセンターを創設していくことについて順次お答えいただければ幸いです。

○国務大臣（田村憲久君） 自見委員がもう政務官のときからこのことに関していろいろと御示唆をいただいていたということも存じ上げております。

オリンピック、パラリンピック、東京で開催、安全に行うために、言われますとおり、海外からお越しになられる方々をどのようにお迎えするか言われるとおり、まずは日本に入国する前の滞在国のリスク、これがそれぞれあるわけで、これを考慮しながら合理的で自主的な行動規制ということもをしっかりとやっていただきながら健康管理もやっていただかなきゃならないと。

言われる意味では、まず水際対策ですね、そこ

ではPCR、精度管理されたPCRの陰性証明、これしつかり持つてこられる、まあ国内に入るときにもう一度PCR、検疫でやるということもあるんだと思います。あつ、いや、PCRというか、今は抗原定量検査やっていますかね、やるということになると思っています。

それから、言われるとおり、健康観察といいますが、ある程度健康管理をやっていたら感感染防護、防護というか予防をしていただかなきゃなりません。そういう意味では、アプリを使っていた、だくということとは非常に有効であろうというふうに我々も思います。

更に申し上げれば、その上でそれぞれ行動をしていただくわけでありませけれども、まあ費用の問題が、もし発症した場合、これは、全くとつていろんな、発症をしていない、要するに陽性者じゃないというようなことをチェックしますけれども、なかなか、無症状のまま入ってこられる方もおられる。感染して間もない場合にはなかなかPCRや抗原定量でつかまらない場合もあります。もちろん感度の問題もあります。そういう意味では、そういう方々に対しての費用という意味からすると、これは感染法上の趣旨とそれから費用の負担、どうあるべきか、民間保険を、これを義務化する、これは一つの提案だというふうに思っております。

いずれにいたしましても、重要な点を委員の方から御指摘いただいたというふうに思っておりますので、しつかりと検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○国務大臣（上川陽子君） 法務省といたしました。これまで、国内への感染症の流入防止のための水際対策につきまして万全を期して国内での感染再拡大の防止に努めつつ、国際的な人の往來の再開に向けまして、政府全体としての検討結果を踏まえながら必要な措置を講じてきたところでございます。

私自身、就任後すぐでございますが、関西空港に赴きまして、今、私どものCIQ、一部ではあります。CIQの関係者だけではなくて、航空公司とかあるいは航空運管会社等の全体の協力、そして国、航空全体として感染症対策に取り組んでいると、こういう実態を拝見し、このオリンピックにつきましては更に多くの外国人の方々を訪れるということでありまして、ゲート、ゲートでしつかりと連携を取ってやっていく必要があるということ強く感じたところであります。

とりわけ、デジタル技術を駆使しながら非接触の対応をいかに進めていくのかということについては、御指摘がございましたが、非常に重要な要素というふうに認識をしております。

今議員から御指摘ございました三つの条件、い

ずれも極めて防疫上重要な課題であるというふうに認識しております。出入国在留管理行政を所掌する法務省といたしましても、関係機関と協力連携をより一層強化しながら、安全、安心な東京大会の実現に向けまして、水際対策に万全を期すべく更に様々な取組をしまいたいというふうに考えております。

○国務大臣（茂木敏充君） 東京オリンピック・パラリンピック競技大会、人類がコロナに打ちかつたと、そのあかしとして成功裏に開催したいと思っております。

自見委員の方から大変いい提言をいただいたと思っております。関係省庁とも適切に連携しながら、外務省として、査証発給等の所掌事務や、また海外の方、言葉の壁であったり、また生活習慣の違い等もありますので、外国の方の日本での活動の注意事項の周知など、必要な役割、しつかり果たしていきたいと考えております。

○国務大臣（平井卓也君） 今、各大臣の御答弁いただいたとおり、外国人観光客の受入れについては、各省本場に様々な対応が必要だと思っております。本人確認とか制度間の情報連携、入退場記録の共有等々は全てデジタル技術のメリットが十分に発揮される領域だと考えています。

そういう意味で、デジタル庁創設を待たずとも、内閣官房IT総合戦略室において関係府省の協力

を得ながらまた進めていければと考えております。
○国務大臣（加藤勝信君） 自見委員には、私が厚労大臣のときに政務官をお務めいただき、また様々現場に行かれて、そこで状況認識をし、またスピード感を持って様々な提案をいただいております。また改めて敬意を表させていただきます。

今お示しいただいた、まさにこのオリパラだけではなく、その後も見据えながら、また今、平井大臣からお話がありましたデジタル化ということも念頭に各省庁連携を取って進めていきたいと思っております。

まず、東京大会は、入国前や検疫時の水際対策に加えて、入国後の健康状態をしっかりフォローし、新たな感染を徹底的に防止すること、これは課題の一つであります。委員お話しのように、これらの方々に、例えば今回のコロナ感染、まあそれ以外の疾病もあるかもしれません、外国人の方に対応できる医療施設の整備を図っていくとともに、通訳サービス等が利用でき必要に応じて保健所あるいは医療機関等へ円滑に案内してもらえような体制を整えることは、早期の感染把握や保健所の業務負担の軽減にも資するものであります。現在、今、関係省庁でその在り方を検討させていただいております。

こうした外国人の観客への対応も含めて、東京

大会における新型コロナウイルス感染症対策については、九月から国、東京都、大会組織委員会による会議において議論も進めており、年内を目途に中間整理も行うこととしております。委員の御指摘も踏まえながら、更にしっかりと議論を進めていきたいと思っております。

○自見はなこ君 ありがとうございます。

まさに、それぞれのC I Q所管、そして官房長官に及びますまでしっかりと前向きな気持ちになれる答弁を頂戴いたしましたことを感謝、御礼を申し上げます。

オリンピック、パラリンピックは私たちみんなの夢でもあり、また世界の夢でもございます。是非これを成功させるということが我が国にとっての大きな使命であると思っておりますので、一人一人の気持ちを一つにして私たちも頑張りたいと思っております。

そしてまた、こんなコロナの時期だからこそ、こういうことを私たちがしっかりと先んじて考えるということが国民にとつてのメッセージにもなると思っております。これを乗り切った先にオリンピック、パラリンピックが待っていると、そういう気持ちでみんなで頑張っていきたいと思っております。橋本聖子大臣に是非お伺いをしたいと思います。オリンピック、パラリンピックが子供たちに与える夢について、その抱負を是非お聞かせください。

い。

○国務大臣（橋本聖子君） お答え申し上げます。現在、来年の東京大会の成功に向けまして、政府としまして大会関係者が一丸となって成功に向けて準備に取り組んでいるところであります。十六日に行われたバツハ会長による菅総理への表敬でも、来年の東京大会を開催を必ず実現して、安心安全の大会に向けて今後とも緊密に連携していくという力強い決意が一致したところであります。

全国の皆さんに喜んでいただき、そして子供たちに、この国に希望とそして誇りが持てる、そういった大会にするために、オリパラ担当大臣として、オリンピックの経験も十分に生かしながら、安全で安心な大会を必ず実現させるという決意の下で、東京都そして組織委員会とIOC等と連携を密にしてしっかりと準備を進めてまいりたいと思っております。

○自見はなこ君 最後になりますが、菅総理にお伺いをしたいと思います。

これらは公衆衛生学的にも非常に重要な施策でもございます。是非、総理自らのリーダーシップにおいてWHOなどの国際機関に対しても働きかけを行い、オリパラをきっかけに外国人観光客をコロナの下でも安心、安全にお迎えしていくことへの意気込みを是非お伺いしたいと思います。

○内閣総理大臣（菅義偉君） 来年の東京オリ

ピック・パラリンピック競技大会は、人類がウイルスに打ちかったあかしとして開催するものであると考えます。

海外から入国する外国人観客の感染症対策については、各省庁、東京都、組織委員会による調整会議において検討を行っているところであり、ここでの検討結果も踏まえ、検疫や保健医療体制の整備を進めることにいたしております。

政府としては、日本国内の皆さんはもちろん、海外から集まるアスリートや観客にも安全、安心な大会を実現をし、その後の外国人観光客の受入れにも対応できるものとするために、WHO等の国際機関とも連携しながら感染を防止するための仕組みをしっかりと検討してまいりたいと思いません。

○自見はなこ君 誠に力強いお言葉を頂戴したと思いません。

今日は、予算委員会、初めてこのバッターに立たせていただきましたが、ダイヤモンド・プリンセス号の対応についてもお話をさせていただきました。

私たちがお世話になったアルマ船長は、三月の一日、乗員も含めて全員が下船することができますようになった朝、最後のミーティングで私たちにこう語りかけてくれました。ダイヤモンド・プリンセス号は三菱重工長崎造船所で造られ、あした

で十六歳の誕生日を迎えようとしている、この彼女はたった十六歳でこんなにも困難なことに立ち向かった、そして改めて、日本国以外でこの困難

を乗り切れることは到底できなかったと、日本国政府に対しての心からの謝意を述べておられました。

三月一日夕方、大黒埠頭で日が沈む頃、残っていたクルー全員が私服に着替え下船をし、そこから始まる十四日間の健康隔離措置に入るため港を旅立とうとしているときに、約束の時間を過ぎて船長は降りてきませんでした。寒さに震えながらも我々が船長を待っていたとき、最後に船長は、最上階にあるキャプテンズ・ブリッジから客船の汽笛をポーンと大きく鳴らしたかと思うと、マイクスイッチをがちやんと立ち上げ、我々皆を毎日鼓舞してきたイタリア語なまりの英語でグッドナイト・ダイヤモンド・プリンセスと言ってその任を終え、最後は制服でそのまま下船をしてこられました。

感染症との闘いは、WHOを含め、国際的に皆で協調していくものと信じております。我々の立ち向かっている困難も必ずや終わりが来ることを信じ、一人一人の国民の意識を合わせ、いま一度感染予防に私たち一人一人が努力を払うときでございませぬ。

菅総理には、日本のかじ取り役としての役割を果たしていくことができますよう、我々も与党と

して十分にお支えできるよう誠心誠意頑張っております。

本日は誠にありがとうございました。

○委員長（山本順三君） 以上で自見はなこさんの質疑は終了いたしました。（拍手）